

受験票に使用する顔写真データについて

静岡市職員採用試験（選考）申込みには顔写真データの登録が必要です。事前に顔写真データを準備してください。

【使用できる顔写真データ】

- ・ 申込前3か月以内に撮影したもの（カラーのみ）
- ・ 無地背景・正面向き・無帽・上三分身（おおむね胸から上）のもの
- ・ 受験者本人の顔がはっきり確認できるもの
- ・ 受験の際に眼鏡を着用する場合は、眼鏡を着用した上で撮影されているもの
- ・ JPEG形式（拡張子が.jpg 又は.jpeg のいずれか）の画像データ（10MB 以内）
- ・ 縦横比4：3のもの（自動で170×132ピクセルに縮小されます）



適正な写真例

以下のような顔写真データは使用できません。顔写真データに不備があった場合は受理しませんので注意してください。

- ・ 画像が粗いもの
- ・ ピントが合っていないもの
- ・ 全身写真など受験者の顔が小さいもの
- ・ 顔の上下左右が見切れているもの
- ・ 平常の表情と著しく異なるもの
- ・ 両目がきちんと開いていないもの
- ・ 写真加工アプリなどで顔の形や印象を加工修正したもの
- ・ マスク、サングラス、反射した眼鏡、衣服等で顔の一部が隠れているもの
- ・ 受験者以外のものが映り込んでいるもの
- ・ 証明写真を再撮影したもの